


公の施設の指定管理者の指定（飯田市南信濃森林林業情報発信施設）について

1 公の施設の概要

(1) 基本情報

ア 施設名（通称）	飯田市南信濃森林林業情報発信施設（アンバマイ館）
イ 所在地	飯田市南信濃和田548番地1
ウ 設置年月日	平成13年3月16日
エ 設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図る
オ 施設・設備	地域情報発信・案内施設 木造平屋建 案内スペース、事務室、倉庫 （建築延面積144.69㎡） 公衆トイレ （建築延面積36.69㎡）
カ 施設の写真	<p>全景</p> 

(2) 管理の状況

ア 施設を管理する所管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
イ 現在の管理方法	指定管理
ウ 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日
エ 現在の指定管理者名（募集方法）	遠山郷観光協会（非公募）
オ 現在の指定管理期間	平成2年4月1日～令和5年3月31日
カ 指定管理者が行う業務	<p>(1) 施設の利用の許可に関する業務</p> <p>(2) 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務</p> <p>(3) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務</p> <p>(4) 施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務</p>

(3) 利用の状況（有効性）

ア 営業（開館）状況	令和2年度	令和3年度	備考
日数	359日	359日	
利用者数	6,578人	7,319人	
その他	—	—	
イ 利用者のニーズ・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内に関し利用者からはわかりやすく丁寧な対応をしていると好評を得ている。 ・SNS等を活用し遠山郷の時期を捉えた情報発信を行っている。 		
ウ 利用者のメリット（利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・知識や経験による民間事業者のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに柔軟な発想で対応し、質の高いサービスの提供など利便性が向上した。 ・観光案内、情報発信の拠点として、利用者目線に立った情報提供が行われた。 		

(4) 収支の状況（効率性）

ア 決算	令和2年度（円）	令和3年度（円）	備考
収入（A）	241,450	345,777	
施設利用料等収入	0	0	
市支出の指定管理料	223,000	223,000	

	雑収入	18,450	122,777	
	その他	0	0	
	支出 (B)	241,450	345,777	
	人件費	0	0	
	通信運搬費	0	83,008	
	光熱水費	0	25,115	
	消耗品費	9,900	170,004	
	修繕費	231,550	67,650	
	手数料	0	0	
	事務費	0	0	
	収支 (A - B)	0	0	
イ	運営上のメリット(経費の節減、職員事務量の削減の効果)	・民間事業者が持つ専門性、経験、実績などを活かし、自主事業を企画・実施するなど、観光客に親しまれる施設としてその機能を十分発揮した効率的・効果的な管理運営を行うことで、施設の管理運営にかかわる職員の事務量の削減が図られた。		

2 指定管理者選定の経過

(1) 募集の状況

ア	募集方法 (公募・非公募)	非公募
	非公募の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は遠山郷観光の情報発信と観光案内の拠点施設であり、民間事業者が持つ専門性、経験、実績が求められる。 ・市と連携し南信濃・上村両地区の観光振興の基幹組織として、情報発信活動や観光案内業務を担っている団体であり、地域づくりの取組と一体的に施設の利用率向上や地域活性化が見込まれる。
イ	指定管理者が行う業務	飯田市南信濃森林林業情報発信施設指定管理業務仕様書抜粋 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の利用の許可に関する業務 (2) 施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4) 施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に定める業務
	指定管理料	上限 230,000円
ウ	応募者数	1 団体

(2) 選定の結果

ア 団体の概要

(ア) 名称・商号	遠山郷観光協会
(イ) 代表者	会長 近藤 力夫

(ウ) 所在地	飯田市南信濃和田548番地 1
(エ) 設立年月日	平成12年 9 月14日
(オ) 設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の開発と広域的な観光宣伝活動により、観光事業を通じて遠山郷の振興発展に寄与する ・目的達成のために次の事業を実施 (1) 観光地・土産品・催し物の宣伝紹介 (2) 観光資源の開発並びに観光施設の整備充実 (3) 観光地の調査・研究・指導・自然景観の保護 (4) 文化・風向に関する事業 (5) 会員の情報交換や共有化の為のシステム構築 (6) その他目的達成に必要な事業
(カ) 基本財産	特になし
(キ) 役員・職員	<p>会長：1名 副会長：2名 顧問及びアドバイザー 5名 理事：8名、監事：2名 職員：2名</p>

イ 選定の理由（令和4年飯田市告示第162号）

<ul style="list-style-type: none"> ・候補者は遠山地域の観光関連団体で構成する団体で、市や地域団体等との連携により事業を行ってきており、市の観光施策及び遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画を推進する意図が十分理解され、的確な管理運営が期待できる。 ・これまで各種団体とのイベントの企画運営や情報発信の中核としての実績もあり、今後についても事業企画など意欲が見受けられた。 ・また、地元まちづくり委員会との繋がりも深く遠山郷の情報発信の拠点としての機能性の高まりが期待できる。

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア 指定管理者としての適性	10	8.13	設置目的を理解しており適正あり
イ 施設の有効活用	20	15.00	施設の有効活用を進めており今後も期待できる
ウ 利用者対応（改善姿勢）	20	15.00	適格な情報の収集により利用者への提供と情報発信を行っている
エ 事業収支（収支の妥当性）	20	12.50	達成可能な見込みである
オ 職員配置等の管理体制	10	6.25	知識や経験を有した職員を配置
カ 危機管理の対応等	10	6.25	マニュアルを熟知し、経験と実績あり

キ 地域連携・地域 貢献	10	7.50	地域内外の観光事業者と連携し、情報共有を図ることが期待できる
合計	100	70.63	

(備考) 適格の合否基準は、評価得点の合計50点以上と定めた上で評価

(4) 提案された令和5年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目		金額 (円)
収入 (A)		230,000
	指定管理業務に係る収入	230,000
	市支出の指定管理料	230,000
	施設利用料等収入	0
	その他の収入	0
支出 (B)		230,000
	人件費	0
	通信運搬費	85,000
	光熱水費	80,000
	消耗品費	15,000
	修繕費	50,000
	手数料	0
	事務費	0
収支 (A - B)		0